

都市計画興野周辺地区地区計画

ID	3220301
名称	興野周辺地区地区計画
位置	足立区属一丁目、属三丁目、興野一丁目、興野二丁目、西新井本町一丁目、西新井本町三丁目、西新井本町四丁目、西新井本町五丁目及び本木北町各区内
面積	※ 約 49.1ha
地区計画の目標	本地区は、足立区の中部に位置し、日暮里・舎人線江北駅の東側、東武鉄道伊勢崎線西新井駅の南西側にある、約 49.1ha の区域である。地区内には都営住宅や公社住宅などの住宅団地が立地すると共に、生産緑地などの農地や緑が多く、戸建て住宅を中心とした低層の住宅地が形成されている地域である。 足立区都市計画マスタープランでは、都市基盤の整備による安心で防災性の高いまちを地域の目指すべき姿として掲げている。足立区地区環境整備計画では、公社興野町住宅の建替えを契機に、周辺地区の防災性の向上や都市農地の保全などを考慮し、住環境の調和を図るとされている。また、都市計画道路補助 138 号線、補助 253 号線が計画されているが未整備であり、消防活動困難区域が広く存在している地域である。 こうしたことを踏まえ、防災性の向上による安全・安心なまちづくり、緑地の保全と公園整備による緑豊かなまちづくり、多世代が安心して暮らせる地域コミュニティづくりを推進し、「興野周辺地区地区まちづくり計画」に示されたまちづくりの目標である「幅広い世代が安心して共に暮らすことができる緑豊かなまち」の実現を目指す。
土地利用の方針	本地区においては、消防活動困難区域の解消を図る道路ネットワークを形成することにより、防災性の向上を目指すほか、都市農地の保全や公園整備による緑豊かなまちづくりなどを考慮し、住環境の調和を図る。 本木新道沿いなどの商店などが立地する沿道においては、地域が有する活力や賑わいの維持を図る。都市計画道路沿道においては、将来の都市計画道路整備に合わせて沿道にふさわしい土地利用と延焼遮断帯としての防災性の向上を図る。 公社興野町住宅では、住宅の建替えや長期利活用、公園や公共公益施設の整備を行うため、次の地区に区分し、適切な土地利用の誘導を行う。 1) 住宅地区A 住宅の建替えを行い、多様な住宅ニーズやバリアフリーに対応した中高層住宅の整備を図る。 2) 住宅地区B 住宅を長期的に利活用して、良好な住環境の継承を図る。 3) 公共公益施設地区 建替えにより創出される用地を活用して、公園や地域に必要な公共公益施設の整備を図る。
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区施設の整備の方針 地域の快適性・安全性を高めるとともに緑豊かなまちづくりを行うために以下の施設を配置する。 1. 区画道路 歩行者の安全性の確保及び防災性の向上を図るため、区画道路を配置する。 2. 公園 地域の憩いの場・緑の拠点として、防災に寄与する公園を配置する。 3. 広場 憩いの場及び避難時の一時集合場所として、地域に開かれた空間を確保し、防災に寄与する広場を敷地の一部に配置する。 4. 緑地 豊かな緑の継承と良好な住環境を形成するため、緑地を配置する。 5. 交流広場 交流施設の整備など、多世代が交流でき、防災に寄与する広場を敷地の一部に配置する。

6. 歩道状空地
安全で快適な歩行空間を創出するため、区画道路に沿った敷地の一部に歩道状空地を確保する。

7. 緑道
緑を継承し、安全で快適な歩行空間を創出するため、緑道を敷地の一部に配置する。

8. 地区内通路
団地内の安全や防災に寄与する主要な通路を地区内通路として配置する。

建築物等の整備の方針

その他当該地区の整備開発及び保全に関する方針

足立区西新井本町四丁目地内

位置 ※	面積 ※		備考	名称	幅員	延長	備考	名称	幅員	延長	備考
約 4.4ha											
道路 ※	名称	幅員	延長	備考	名称	幅員	延長	備考	名称	幅員	延長
	区画道路 1号	3.0m (6.0m)	約 75m	既設	区画道路 4号	3.0m~6.0m (6.0m)	約 100m	既設			
	区画道路 2号	6.0m	約 100m	既設	区画道路 5号	3.0m (6.0m)	約 8m	既設			
	区画道路 3号	3.0m~6.0m (6.0m)	約 220m	拡張	幅員の () 内は地区外を含めた全幅員を表す						
公園	名称	面積		備考	名称	面積		備考			
	公園 1号	約 2,500 m ²		新設							
広場	名称	面積		備考	名称	面積		備考			
	広場 1号	約 710 m ²		既設	広場 3号	約 250 m ²		新設			
	広場 2号	約 500 m ²		既設							
緑地	名称	面積		備考	名称	面積		備考			
	緑地 1号	約 220 m ²		既設	緑地 9号	約 70 m ²		既設			
	緑地 2号	約 270 m ²		既設	緑地 10号	約 310 m ²		既設			
	緑地 3号	約 240 m ²		既設	緑地 11号	約 720 m ²		既設			
	緑地 4号	約 50 m ²		既設	緑地 12号	約 30 m ²		既設			
	緑地 5号	約 40 m ²		既設	緑地 13号	約 110 m ²		既設			
	緑地 6号	約 40 m ²		既設	緑地 14号	約 100 m ²		新設			
	緑地 7号	約 150 m ²		既設	緑地 15号	約 150 m ²		新設			
	緑地 8号	約 80 m ²		既設	緑地 16号	約 90 m ²		既設			
その他の公共空地	名称	面積		備考	名称	面積		備考			
	交流広場 1号	約 1,720 m ²		既設							

地区整備計画

地区施設の配置及び規模

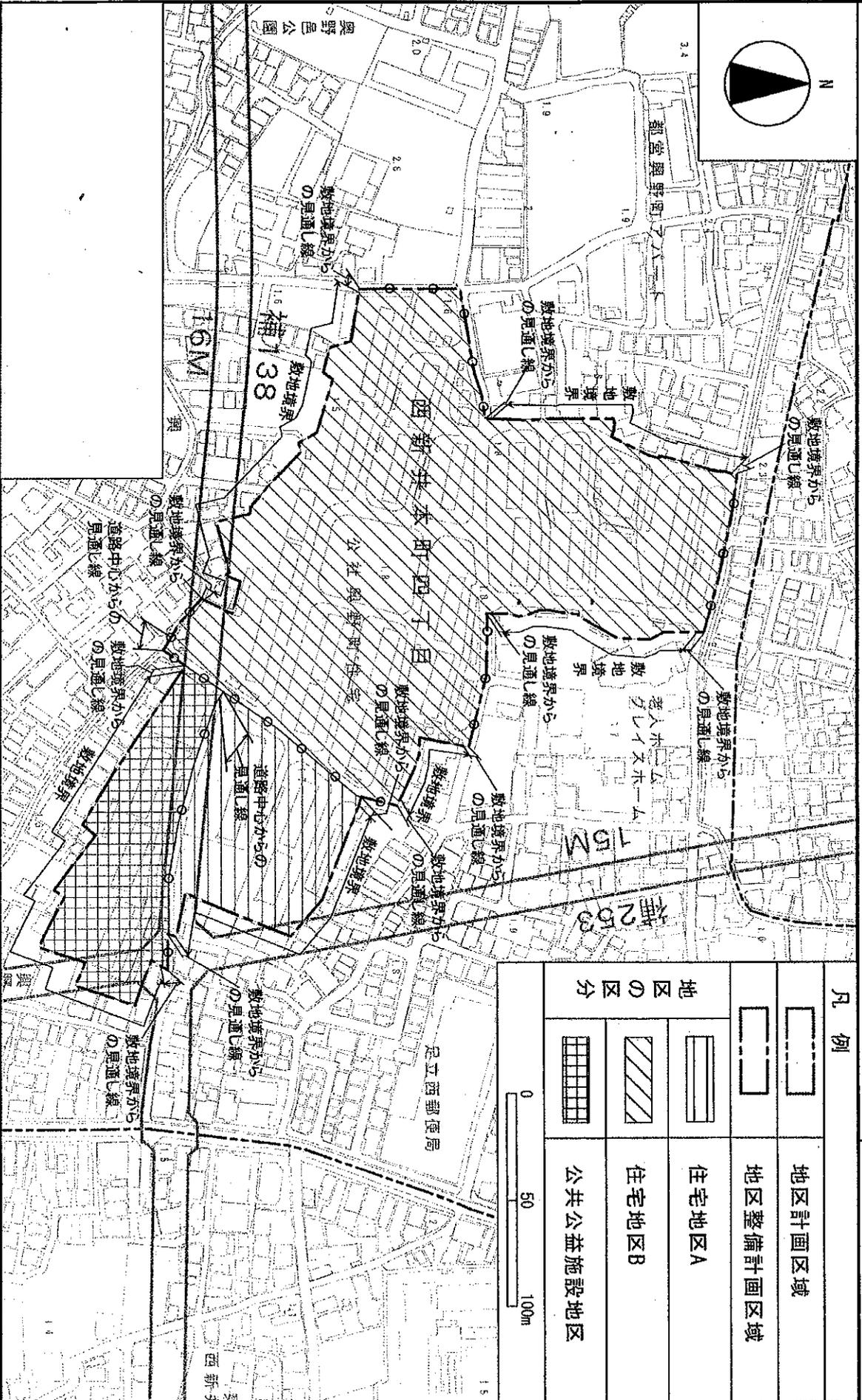
※は都知事協議事項

備考：「区域、地区の区分、地区施設の配置、壁面の位置の制限及び建築物等の高さの最高限度は計画図表示のとおり」
決定 平成31年 3月 1日 告示第 87号

東京都計画地区計画 興野周辺地区地区計画 計画図1

計画図1

[足立区決定]

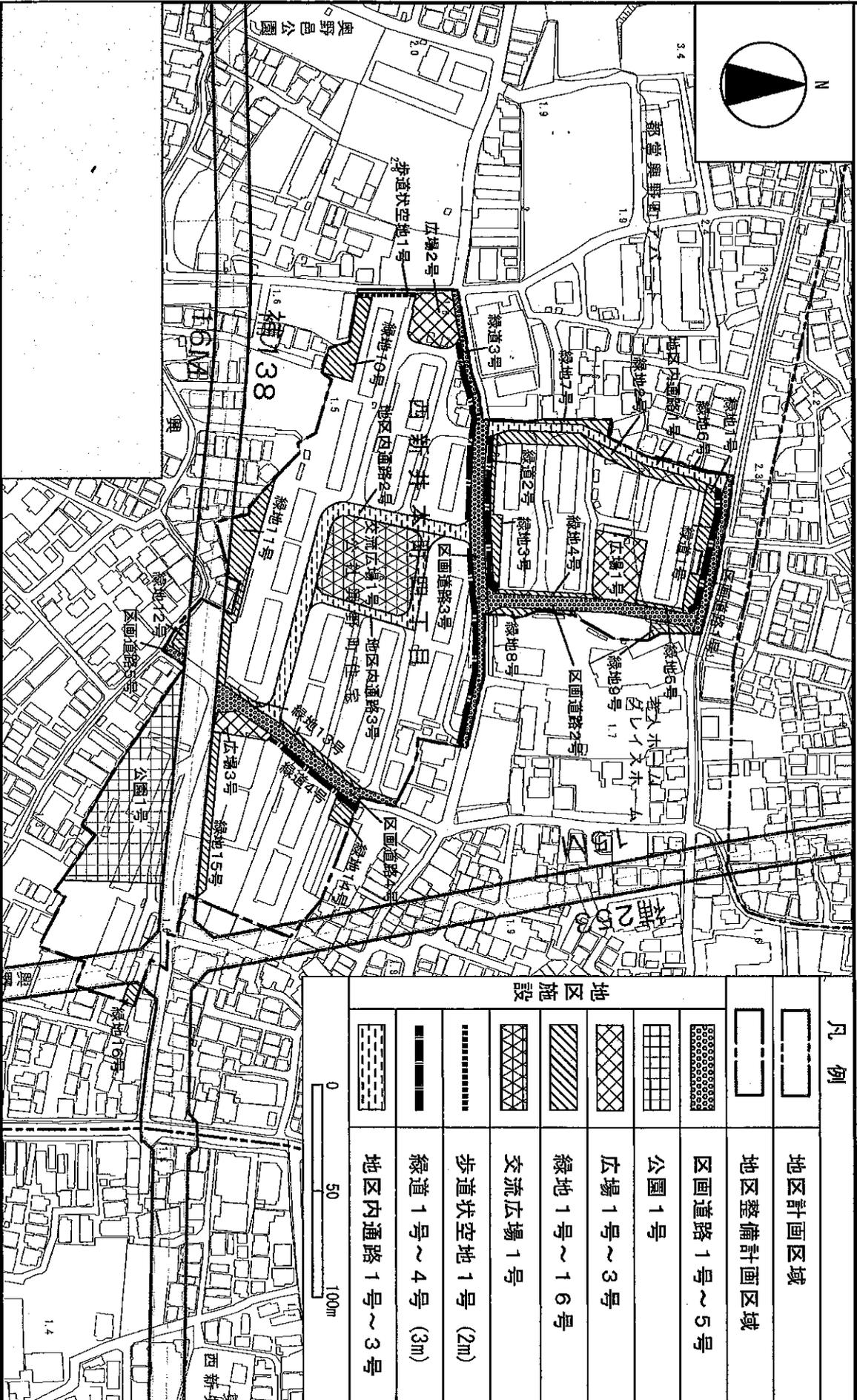


凡 例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	住宅地区A
	住宅地区B
	公共公益施設地区

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都総R2.500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交審第51号
(承認番号) 30都市基街審第75号、平成30年6月14日

東京都市計画地区計画 興野周辺地区地区計画 計画図2

[足立区決定]



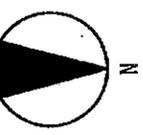
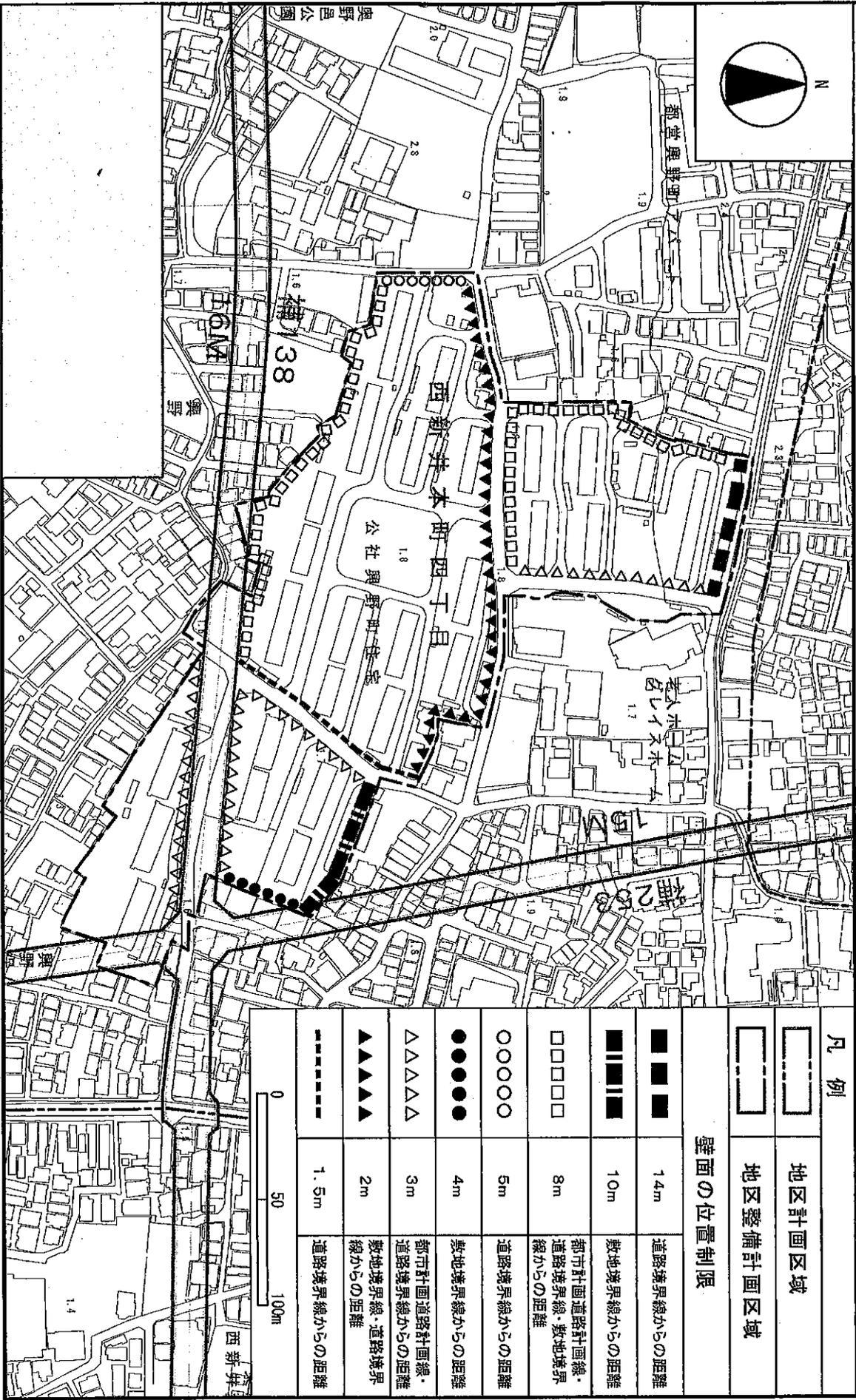
凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	区画道路1号～5号
	公園1号
	広場1号～3号
	緑地1号～16号
	交流広場1号
	歩道状空地1号(2m)
	緑道1号～4号(3m)
	地区内通路1号～3号

0 50 100m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交審第51号
(承認番号) 30都市基街都第75号、平成30年6月14日

東京都計画地区計画
興野周辺地区地区計画 計画図3

[足立区決定]

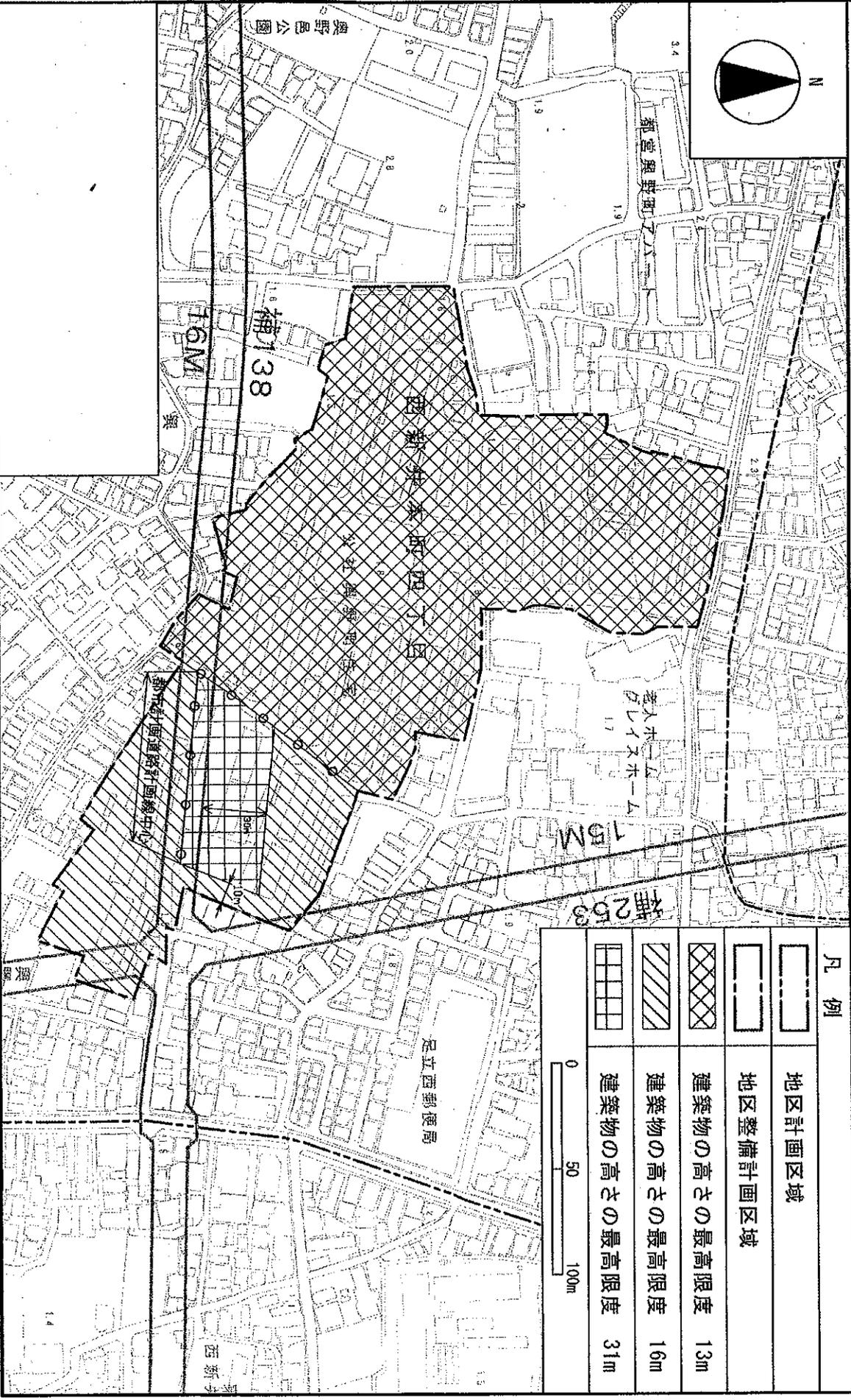


凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
壁面の位置制限	
	1.4m 道路境界線からの距離
	1.0m 敷地境界線からの距離
	8m 都市計画道路計画線・道路境界線・敷地境界線からの距離
	5m 道路境界線からの距離
	4m 敷地境界線からの距離
	3m 都市計画道路計画線・道路境界線からの距離
	2m 敷地境界線・道路境界線からの距離
	1.5m 道路境界線からの距離

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基交審第51号
(承認番号) 30都市基街第75号、平成30年6月14日

東京都市計画地区計画 興野周辺地区地区計画 計画図4

[足立区決定]



凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	建築物の高さの最高限度 13m
	建築物の高さの最高限度 16m
	建築物の高さの最高限度 31m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都編成法2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 30都市基文審第51号
(承認番号) 30都市基街部第75号、平成30年6月14日